

## 平成 30 年度

### 社会福祉法人紫苑の会本部事業計画

#### 基本理念

社会福祉法人紫苑の会「シャロームの家」は、  
障がいのある方の人権を守り、地域での暮らしを支えます。

障がいのある方の人格と個性、希望を尊重した支援サービス  
を提供します。

地域社会との絆を強め、すべての人の「やすらぎの場」と幸  
せな暮らしの実現をめざします。

(平成22年4月制定)

#### はじめに

平成 30 年度は、本部事業計画として以下の 4 点に重点を置き事業を推進します。

1. 第二次中期計画の策定
2. 経営計画の策定
3. ショートステイの開設
4. 指定特定相談支援事業の立ち上げ

## 1. 第二次中期計画の策定

紫苑の会は、平成 24 年 3 月に中期計画を策定し、平成 28 年度までの 5 年間、着実に計画を推進してまいりました。

平成 29 年度は、理事会において中期計画の内容について振り返り、計画の達成度合いや内容の評価を行いました。

平成 30 年度は、前半期において次期の中期計画策定委員会を発足し、福祉施策や地域のニーズについて敏感に情報を把握しながら、紫苑の会としてのミッションを明確にし、第二次中期計画を策定します。後半期から新しい 5 年間の計画を進めてまいります。

## 2. 経営計画の策定

「シャロームの家」は、平成 17 年 4 月に開設してから 13 年目を迎え、老朽化に伴う修繕費の出費が見込まれます。開設 15 年を経た際には、具体的に施設外壁の塗装や室外機取り替えに数千万の費用が予定されています。

平成 27 年 8 月に開設した新規施設「第 2 シャロームの家」は、順調に運営をしていますが、利用者の受け入れが伸び悩み、経営的にはマイナスの状況であります。

平成 29 年 11 月から開始したグループホーム「アイリス」についても、開設資金がかかった上、今後も経営が安定するまでには相当な時間がかかるものと推察されます。

紫苑の会としては、新しい事業の立ち上げや増加していく人件費確保のために、経費節減の徹底と経営計画の策定を、理事会や第二次中期計画において検討してまいります。

## 3. ショートステイの開設

昨年の 11 月に開設した「アイリス」は、定員である 5 名の入居者を迎える努力もあり、落ち着いて運営することができます。

平成 30 年度は、ニーズとして高かったショートステイを立ち上げ、ご利用者が親元を離れて生活するための体験を積んだり、家族に必要性が生じた場合や、レスパイトのために活用していただけるよう受け入れてまいります。

身体的な障がいを持つ方を受け入れるためにリフトなどの機能も整備し、法人内のご利用者だけでなく、地域に在住する方にも役立つよう事業の安定化を図ります。

## 4. 指定特定相談支援事業の立ち上げ

ご利用者が生涯を通じて、福祉サービス等を活用しながら自分らしく豊かに生活していくよう、ひとりひとりのサービス等利用計画を作成することは必須な課題であります。しかしながら、町田市においては、まだまだその専門機関が少ないという現状があります。

ご利用者のサービス等利用計画を早期に作成し、必要に応じてモニタリングを行い、ご利用者が地域で安心して生活できるよう、各事業所が同じ目標を持って支援していくために、特定相談支援事業を立ち上げてまいります。

## その他

### 1. 広報活動

年2回発行のシャローム通信は回を追って充実していますが、更に内容を充実させ、後援会会員や地域の方へ活動を知つていただく機会とします。

ホームページ (<http://shalom-ie.com/index.html>) についても、内容の更新を定期的に行い、より充実した情報の掲載に努めます。

### 2. 個人情報保護の徹底

紫苑の会の個人情報保護規定は設置されていますが、今後も全職員に対して個人情報保護について徹底化し、大切さについて理解をより深める機会を設けます。

### 3. 苦情解決第三者制度の充実

苦情解決第三者委員制度について、利用者や家族への周知を徹底し普及を図ります。苦情解決第三者委員会の開催の他、ご家族との懇談会を開催し、苦情や要望・相談等言いやすい環境作りを整えます。

## 他機関・地域との連携

### 1. 紫苑の会後援会への支援

平成18年12月にスタートした後援会は、歌声ひろばやチャリティコンサートなど地域に根ざした活動を活発に行ってています。後援会より施設に対して、毎年多額の寄付をいただき、多大な貢献をいただいております。今後も後援会活動の発展と会員の拡充に法人としても寄与してまいります。

### 2. 町田市社会福祉法人施設等連絡会への参加

町田市社会福祉法人施設等連絡会の会員として、他施設との連携や情報交換等に努め、同連絡会が開催する各種委員会や研修会に職員を参加させるなど、密接に連携をはかってまいります。

### 3. 地域との交流

施設が主宰する「シャロームまつり」では、施設を開放して地域の人々と交流を深めています。また、地域の方を対象とした「パン教室」も毎年盛況に開催されております。地域の様々な活動グループに対する施設開放も安定的に利用される方が増え、地域の市民活動を支えています。地域の各種行事にも積極的に参加し、交流を深めます。

また、南第三地区委員会や南地区協議会等にも積極的に参加します。

## 4. 歌声ひろばの充実

紫苑の会後援会が主体となり毎月開催する「歌声ひろば」は、平成18年12月に始まり、毎回の参加者も約100名を超える、活発な地域活動となっております。

東京町田Y.M.C.Aの会員や地域のボランティアの方々からも活発に支援をいただいており、法人としても歌声ひろばの充実に寄与します。

### 職員の雇用安定と支援力向上に向けて

#### 1. 職員の支援技術の向上

利用者支援サービスの向上・充実を図るため、施設の内部研修の充実や外部研修への参加を促進させます。また今年度も資格取得支援を行い、支援技術の向上や職員の有資格化を進めてまいります。

#### 2. 職員が長く働く仕組作り

当施設で働く優秀な職員が安心して長く勤められるよう、財務状況や法人全体のバランスなどを参酌しながら待遇改善をはかります。今までなかった職員ひとり一人の個別育成計画を作成し、職員が成長するための方向性の明確化やモチベーションのアップをはかります。

### 活動の安定化と充実に向けて

#### 1. 授産活動のあり方についての検討

「シャロームの家」「第2シャロームの家」は生活介護施設でありながらも、「どんなに障がいが重くともご利用者に働く権利を保証し、やりがいのある仕事を提供すること」を目標に、授産活動をすすめてまいりました。ご利用者にとってやりがいを感じることのできる作業を日々提供することによって、利用者一人ひとりの働く喜びを大切にしてまいります。ご利用者のスキルアップや、作業の効率化をはかり、

作業収益から工賃を支給していくよう改善に努めてまいります。

#### 2. 余暇活動や健康維持活動の充実

ウォーキング・パソコン・リズムダンス・スイミングクラブ等、利用者のニーズに即したクラブ活動を実施し、豊かな体験の提供を実施してまいりました。平成29年度は1年間、「お出かけしようよ」という、ご利用者が行きたいことややりたいことを実現する少人数での外出レクを行い、大変好評でした。

平成30年度も様々な体験の機会を提供できるよう、充実させてまいります。

### **3. 送迎サービスの安定的運営**

平成30年度も引き続き送迎事業の安定化と安全運行を目指して、送迎マニュアルの整備や連絡の徹底、リスクマネジメント、安全運転講習などに取り組みます。

### **4. リスクマネジメント委員会の推進**

施設運営上生じる事故やヒヤリハットを未然に防止するためにリスクマネジメント委員会を定期的に開催し、事故の原因について分析し、全職員に周知徹底化し、施設内の事故防止に努めます。

### **5. 感染症対策**

毎年インフルエンザやノロウイルス等の流行にともない、当施設では、嘱託医による予防接種、日々の検温や体調観察、うがい手洗い等の励行、職員への予防接種の推奨等の対応を図ることによって、集団感染を防ぐことに努めました。

平成30年度も日頃からの感染症対策の充実を図ってまいります。

### **6. ボランティアの人材活用**

利用者の作業や余暇活動などの活動内容が多様化していく中で、ボランティアの活用は必須です。施設で活躍するボランティアの充実と安定化をはかり、作業協力員等のボランティアの活性化を図ってまいります。